

48. 日本遺産魅力発信推進事業

平成29年度予算額案
：1,350百万円

概要

地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図る。2020年までに100件程度の「日本遺産」の認定を行うことが政府方針となっている。

●対象事業

- (1) 情報発信、人材育成事業
 - ①日本遺産コーディネーターの配置
 - ②多言語HP、パンフレットの作成
 - ③ボランティア解説員の育成等
- (2) 普及啓発事業
 - ①発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウムの開催
 - ②日本遺産PRイベント (国内外) の開催
- (3) 公開活用のための整備に係る事業
 - ①ストーリーの理解に有効なガイダンス機能の強化
 - ②周辺環境等整備 (トイレ・ベンチ、説明板の設置等)
- (4) 日本遺産プロモーション事業
 - ①日本遺産全体のシンポジウムの開催
 - ②地域のニーズにあった専門家の派遣

●支援内容

上記対象事業の実施に必要な経費に対し、予算の範囲内において定額で補助

●事業イメージ



○問い合わせ先 : 文部科学省 文化庁 文化財部 伝統文化課
電話 03-6734-4786